



# 松阪市民病院 地域包括ケア病棟のご案内

## 地域包括ケア病棟とは？

地域包括ケア病棟とは、急性期治療を終了し、病状が安定した患者さんに対して、自宅や介護施設への復帰に向けた診療、看護、リハビリテーションを行うことを目的とした「在宅復帰支援のための病棟」です。

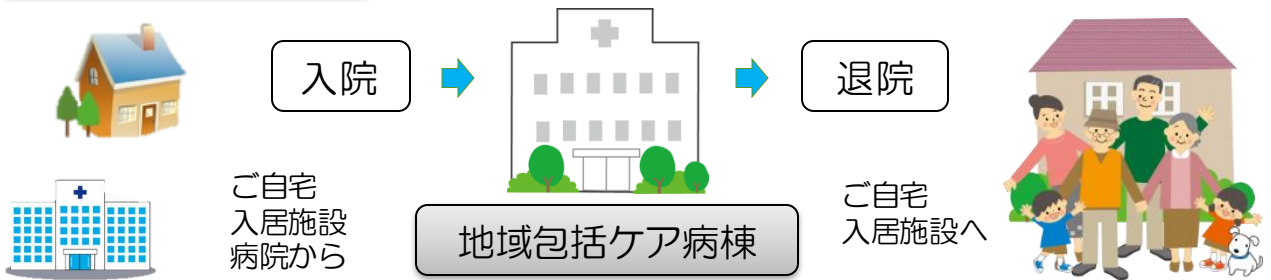
医師、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートいたします。



## 地域包括ケア病棟の機能

- ① ポストアキュート入院 : 高度急性期病院や急性期病院からの受け入れ。
- ② サブアキュート入院 : 在宅、施設からの緊急時の受け入れ。
- ③ レスパイト入院 : 一時的、休息的な入院。

## 入院のイメージ



※病状の変化により担当医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟する場合があります。





# 地域包括ケア病棟のご入院の対象となる方



## ① ポストアキュート入院の対象者

- ・急性期治療が終了し、在宅復帰に向けてもう少し経過観察が必要な方。
- ・急性期の病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方。 ※回復期リハビリテーション病棟の対象外の方。
- ・在宅や福祉施設での療養に向けて準備が必要な方。

## ② サブアキュート入院の対象者

- ・急性期治療、専門医療機関での治療が不要な方。
- ・急性期への紹介は不要だが、軽度悪化があるため短期間の観察を必要とする方。
- ・在宅療養が困難になり、施設入居待ちの方。
- ・訪問診療で点滴をしてもらっているが、在宅医が一時的に不在になるなどの理由がある方。

## ③ レスパイト入院の対象者

- ・ご家族の介護疲れや介護者の急な入院で在宅生活が困難になった方。
- ・介護保険によるショートステイの利用が困難で、医療的管理・ケア（在宅酸素、ストーマ、経管栄養、インスリン注射、吸痰等）の必要がある方。
- ・ご家族が出産を控えている、結婚式や旅行に行きたい等の理由で一時的に利用したい方。

◆地域包括ケア病棟の入院期間は、病状にあわせ概ね14日までとしております。

※諸事情による入院期間（最大60日）のご相談については受け付けます。

◆レスパイト入院の定期的利用の相談もお待ちしています。

※レスパイト入院中は基本的に治療、検査、他科受診、リハビリは行っていません。





# 地域包括ケア病棟の申し込み方法



## (1) 緊急性又は専門性が高く、急性期治療が必要な場合

「松阪市民病院 予約センター」へご連絡ください。

TEL 0598-21-8315 (直通)

## (2) 急性期治療までは不要で地域包括ケア病棟の入院機能に当てはまる方

### I ①ポストアキュート入院の場合

・病院間での調整が必要となるため、まずは入院先の病院にご相談後、地域連携課へご連絡ください。

### II ②サブアキュート入院の場合

・紹介患者は翌日以降の診察、地域包括ケア病棟判定会議後、予約入院となります。

・在宅療養者の軽度悪化時は、救急もしくは診察後にそのまま入院。

### III ③レスパイト入院の場合

・地域包括ケア病棟判定会議後、平日の予約入院となります。

(2) が地域包括ケア病棟でのご相談受付となります。  
まずは地域連携課に入院のご相談とお申し込みをください。



## 1 地域包括ケア病棟入院のご相談

- ・かかりつけ医やケアマネにご相談。
- ・診療情報提供書、検査データ、画像データ等のご準備。

※フェイスシートや連携シート等、患者さんの情報が分かるものがありましたら一緒にご準備をお願いします。



## 2 お申し込み

### 地域連携課へ電話とFAX

担当：地域連携課MSW

TEL 0598-21-8892 FAX 0598-21-8793

※お問い合わせは平日の8：30～17：15までとなります。

地域包括ケア病棟の  
申し込み方法



## 3 判定会議・入院決定

毎週（平日）火曜日 17：00～

※ベッドコントロールの都合上、正式な入院決定・入院日・入院期間は判定会議後の回答になります。

②サブアキュート入院の場合は判定会議後、入院日より事前に主治医による診察をさせて頂く場合がございます。

## 4 ご入院の準備

- ・入院日が決まりましたら事前に来院していただき、入院案内をさせていただきます。
- ・お薬、インスリン、経管栄養・ストーマの医療材料に関しては入院前に入院日数分以上（病院からの転院の方は3日分以上）を準備してご持参ください。

## おねがい

- ・入院初日は外来診療日に設定させていただきますので、外来休診日（土日・祝日・年末年始等）に入院することはできません。
- ・前もって個室か大部屋の希望は伺いますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- ・入院費は地域包括ケア病棟入院料として計算いたします。1ヶ月の医療費負担の上限は一般病棟と変わりません。また、医療費の自己負担額が高額の方は「限度額適用認定証」をご提示いただくことにより、支払額が自己負担限度額までとなります。

